

本号で公布された条例のあらまし

◇香川県税条例の一部を改正する条例（令和2年香川県条例第33号）

- 1 地方税法（昭和25年法律第226号）の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症等に係る個人県民税所得割の寄附金税額控除の特例を定めること、法人県民税均等割の減免の対象法人として敷地分割組合を追加することその他所要の改正を行うこととした。
- 2 一部の規定は公布の日、一部の規定は令和3年1月1日、一部の規定は令和4年4月1日、一部の規定は規則で定める日から施行することとした。

◇香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例（令和2年香川県条例第34号）

- 1 関係法令の一部改正に伴い、所要の改正を行うこととした。
 - ① 建築基準法（昭和25年法律第201号）の一部改正により、居住環境向上用途誘導地区における特例許可制度が創設されたことに伴い、申請手数料を新たに設定することとした。
 - ② 家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）の改正により、同規則に定める家畜の伝染性疾患の名称が変更されたことに伴い、関係手数料の名称を改めることとした。
 - ③ 肥料取締法（昭和25年法律第127号）の一部改正により、法律の題名が肥料の品質の確保等に関する法律に改められたことに伴い、引用する法律の題名を改めることとした。
- 2 公布の日から施行することとした。ただし、一部の規定は、令和2年12月1日から施行することとした。

◇行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する条例（令和2年香川県条例第35号）

- 1 高等学校の専攻科の授業料支援に係る事務に個人番号を活用するため、条例で定める個人番号を利用することができる事務として、高等学校の専攻科における教育に係る経済的負担の軽減を図るための事務を追加することとした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇香川県職業訓練の基準等に関する条例の一部を改正する条例（令和2年香川県条例第36号）

- 1 香川県立高等技術学校における通信の方法による職業訓練について、参酌基準である職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）の改正に伴い、添削指導及び面接指導を用いた訓練の実施方法を改めることとした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例（令和2年香川県条例第37号）

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）の一部改正により、海区漁業調整委員会の委員に係る損害賠償責任の一部免責の基準が改正されたことを踏まえ、求償上限額について、基準給与年額に2を乗じて得た額に改めることとした。
- 2 令和2年12月1日から施行することとした。

◇香川県使用料、手数料条例及び住民基本台帳法に基づく本人確認情報に関する条例の一部を改正する条例（令和2年香川県条例第38号）

- 1 覚せい剤取締法（昭和26年法律第252号）の一部改正により、法律の題名が覚醒剤取締法に改められたこと等に伴い、引用する法律の題名等を改めることとした。
- 2 公布の日から施行することとした。